

「第55回スーパーマーケット・トレードショー2021」 和歌山県ブースへの出展事業者募集について

和歌山県では、農水産物や加工食品の販路拡大のため、「第55回スーパーマーケット・トレードショー2021」に和歌山県ブースを出展します。本展示会は、幕張メッセ（千葉市）で開催される主にスーパーマーケットをはじめとする小売量販業界との商談を目的とした展示会で、和歌山県は平成20年度から過去12回出展しています。

和歌山県が出展するブースの中で、出展事業者の方々に商品等を展示していただきますので、個別に出展する場合に比べて展示面積はやや狭くなりますが、相乗効果による来場者の増加が期待されます。また、和歌山県が装飾等の費用を負担しますので、出展事業者の方々は経費を抑えて出展することができます。

小売量販業界への販路拡大を目指し、ターゲットを絞った商談をご検討されている事業者の皆様のご応募をお待ちしております。

記

1 概要

- (1) 日 時：令和3年2月17日（水）～19日（金）3日間
10：00～17：00（最終日は16：00まで）
- (2) 場 所：幕張メッセ 全館（千葉県千葉市美浜区中瀬2-1）
- (3) 主 催 者：一般社団法人全国スーパーマーケット協会
- (4) 過去の概要：2020年実績 出展者数2,326社・団体（3,577小間）、来場者数80,428名
- (5) 前回との変更点：感染症リスクを最小限に抑えるため、下記運用の変更をいたします。
 - ・来場者の人数制限
招待券に記載されているID・パスワードを使用した事前登録のみの完全招待制となります。和歌山県ブース出展者に配布する招待券は1事業者あたり**7枚程度**となります。
※前回来場されたバイヤー（小売・卸等）には、主催者より招待券が送付されます。
 - ・出展者の人数制限
出展小間内における密を防止するため、出展者バッジ発行枚数を制限します。和歌山県ブース出展者に配布するバッジは1事業者あたり**1枚**となります。
（会期中バッジの受渡しは可能です）
 - ・装飾の制限
和歌山県ブース全体の装飾を簡素化する場合があります。
※上記の枚数については、情勢により増減する可能性があります。また状況に応じて様々な変更がある可能性もあります。
※詳細については、下記公式ホームページをご覧ください。
(URL) <http://www.smts.jp/index.html>

2 出展事業者の条件

県内で生産又は加工された食品等を取り扱う県内事業者又は団体等のうち、以下の条件すべてを満たす者を対象とします。

- (1) 和歌山県内に生産・製造又は販売に関する主たる施設を持つこと。
- (2) 商品の販路拡大に意欲的であること。
- (3) 出展期間中、商談担当者が出展ブースに常駐して商談活動を行うこと。
- (4) 出展期間中、裁判等で紛争中の商品又は表示は使用しないこと。
- (5) 共同出展のため、展示位置により集客には差異が発生することを了承すること。
- (6) 出展に関連した講習会等への出席や商談会終了後のアンケート調査等に協力すること。
- (7) 出展負担金を期限までに納付すること。
- (8) 和歌山県税に未納がない者。
- (9) 民事再生、会社更生、特別清算又は破産等の各申立がないこと

4 募集事業者数

18事業者

5 出展形態

1 事業者あたり展示台 幅 140cm×奥行 70cm 程度

6 出展負担金（消費税込み）

出展回数	初回	2 回目	3～5 回目	6～10 回目
出展負担金	75,000 円	100,000 円	125,000 円	140,000 円

※和歌山県ブース全体の基本装飾費用は県が負担します。

※基本装飾以外で必要となる費用（各小間で独自に装飾を行う場合の装飾費用、追加で電気・水道・ガス等の工事を行う場合の工事・使用料金、各種設備レンタル料金）や、旅費・宿泊費、輸送費、試飲・試食に要する費用等は、出展事業者の負担となります。

※一旦納付された負担金は、出展を取りやめた場合及び取り消された場合においても原則返金しませんので、あらかじめ御了承ください。

※指定期日までに出展負担金をお支払いいただけない場合、出展を取消させていただく場合があります。

※補助金、助成金を活用した出展ができない場合がありますので、補助金等を活用される場合はあらかじめ、補助金、助成金の担当窓口にお問い合わせください。

※主催者は、関係省庁・自治体等から自粛要請があった場合は開催を中止とすることがあります。

※スーパーマーケット・トレードショー2021 出展規約【8. 損害責任】8-3の規定により、事務局が弁済すべき必要経費を差し引いた出展料金の残額を出展面積に按分して主催者より返金のある場合には、新型コロナウイルス感染症に係る県内事業者に対する支援策の一環として、主催者からの返金分と合わせて、お支払いになられた出展負担金を県から全額返金します。

7 申込方法

別紙出展申込書に必要事項を記入押印のうえ、下記申込先に御提出ください。

FAXやメールでの提出は受理しませんので御注意ください。

※出展申込の受領後において、出展条件に反する内容等が判明した場合は、出展を取消させていただく場合があります。

申込先	該当市町村	住所	電話番号
食品流通課	和歌山市	〒640-8585	073(441)2815
海草振興局農業水産振興課	海南市、紀美野町	和歌山市小松原通一丁目1番地	073(441)3384
那賀振興局農業水産振興課	紀の川市、岩出市	〒649-6223 岩出市高塚209	0736(61)0025
伊都振興局農業水産振興課	橋本市、かつらぎ町、 九度山町、高野町	〒648-8541 橋本市市脇四丁目5番8号	0736(33)4930
有田振興局農業水産振興課	有田市、湯浅町、広川町、 有田川町	〒643-0004 有田郡湯浅町湯浅2355-1	0737(64)1273
日高振興局農業水産振興課	御坊市、美浜町、日高町、 由良町、印南町、みなべ町、 日高川町	〒644-0011 御坊市湯川町財部651	0738(24)2926
西牟婁振興局農業水産振興課	田辺市、白浜町、上富田町、 すさみ町	〒646-8580 田辺市朝日ヶ丘23-1	0739(22)1443
東牟婁振興局農業水産振興課	新宮市、那智勝浦町、太地町、 古座川町、北山村、串本町	〒647-8551 新宮市緑ヶ丘2丁目4-8	0735(29)2011

※事業所のある所在地を管轄する振興局農業水産振興課（和歌山市は食品流通課）まで御提出ください。

8 申込期限

令和2年7月22日（水）必着

※令和2年7月27日までに受付完了の連絡がない場合は、「10 お問い合わせ先」まで御連絡ください。

9 出展事業者の決定

申込者多数の場合は、下記要領で抽選会を行います。

抽 選 日 令和2年7月31日（金）13時00分から

抽選場所 和歌山県庁 食品流通課分室

抽選手順 ①予備抽選：抽選参加事業者で50音順に番号付きのくじを引き、本抽選の引き順を決定する。

②本 抽 選：予備抽選で決定した順番で番号付きのくじを引き、出展事業者を決定する。（1～16が当選）

（不参加事業者の抽選は、当課職員が代理で行います。）

※抽選結果については、食品流通課から後日申込者全員に通知します。

10 お問い合わせ先

和歌山県農林水産部食品流通課 販売促進班 担当 園部

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地

TEL：073-441-2815（直通） FAX：073-432-4161

E-mail：sonobe_h0004@pref.wakayama.lg.jp